守谷市建設工事条件付一般競争入札(電子入札)を次のとおり行う。

令和7年10月7日

守谷市長 松 丸 修 久

1 入札に付する事項 別表のとおり

2 入札参加資格 守谷市建設工事条件付一般競争入札実施要綱(平成12年守谷町告示第53号)

第3条に規定する入札参加資格者で別表の格付区分の者とする。

3 入札方法 電子入札システムによる入札

4 入札参加受付 令和7年10月7日から令和7年10月9日まで

(午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く) 必着

5 入札書の受付 令和7年10月28日から令和7年10月29日まで

(午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く) 必着

6 入札 (開札) 日時 令和7年10月30日午後1時30分

7 入札 (開札) 場所 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 B棟2階管財課内

8 契約条項を示す場所 守谷市役所総務部管財課

9 設計図書の閲覧 設計図書は、「いばらき電子入札共同利用システム(入札情報サービス)」 及び質疑応答等 に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

【入札情報サービス】 (調達機関名で「守谷市」を選択)

URL http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html

質疑がある場合は同じく総務部管財課まで質疑応答書を提出する。

提出期限は、令和7年10月22日午後5時までとする。

10 入札の無効 次の一つに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないと認められた場合
- (2) 入札について不正の行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 最低制限価格を設定した場合で、入札金額が下回った場合
- (5) 工事費内訳書の提出がない場合(入札金額と相違があった場合を含む)
- (6) 電子入札の場合、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合
- (7) 担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合
- (8) 電子入札と紙入札の両方を行った場合
- (9) 電子入札の場合、不正な手段により改ざんされた場合
- (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

11 落札者の決定 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の

申込者とする。ただし、同額の者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

12 問い合わせ先 守谷市役所総務部管財課契約検査室

電話0297-45-1795 (直通)